

条例によって市民と行政とがパートナーシップを発揮しあう  
新たなシステム(しくみ)が構築されたら！！

市民と行政のパートナーシップ

**まちづくりの諸課題が解決に向かいやすくなります**

..行政や専門家まかせでは解決しにくいまちづくりの諸課題が、生活のプロである市民(住民)が積極的かつ具体的にかかわることで解決に向かいやすくなります。  
(例: 行き届いた福祉の実現、国際交流の活性化、各地域の具体的まちづくり)

**市民の貴重な考え(アイデア、工夫、政策提言など)が行政に反映されます**

**市民・行政それぞれの役割分担が明確になり、責任感が高まります**

**行政が変わります**

..よりわかりやすい、より身近な、より効率的な行政になります。

**市民と行政が協働して、よりよいまちづくりができます**

**市民と市民のつながりが深まります**

**話し合いが促進され、市民の社会参加が促進されるとおもに、パブリック感覚が醸成されます**

**社会的貢献意識(社会的使命)をもち、自律した市民活動(NPO活動)が盛んになります**

**成熟した民主主義が達成されます**

市民と市民のパートナーシップ